

**箱根町第2期
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

令和4年度 施策別評価結果

令和5年 11 月

箱 根 町

目 次

1	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	- 1 -
	(1) 目 的	- 1 -
	(2) 位置づけ	- 1 -
2	戦略目標と施策	- 1 -
3	施策別の評価結果（まとめ）	- 2 -
	(1) 数値目標の進捗状況	- 2 -
	(2) 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況	- 4 -
	(3) 事業の進捗状況	- 5 -
4	施策別事業別の評価シート	- 7 -
	(1) 施策別事業別の評価シートの見かた	- 7 -
	(2) 施策別事業別の評価シート	- 9 -

1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

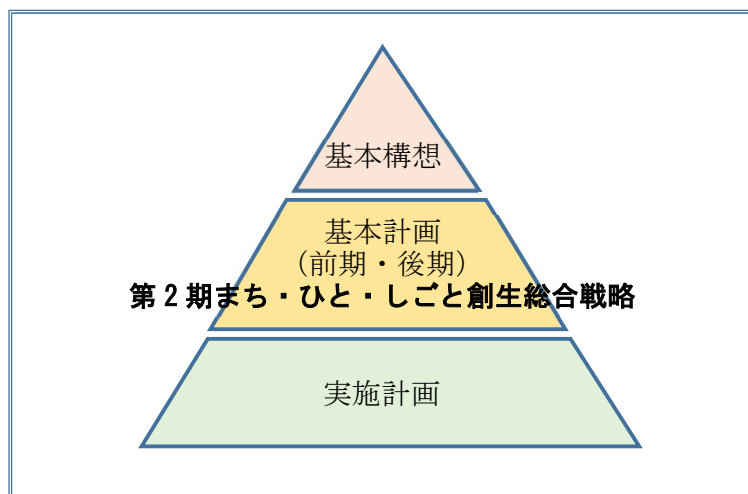
(1) 目的

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく戦略です。策定の目的は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すことです。

(2) 位置づけ

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の取組は、第6次総合計画に包含されるものであり、総合戦略の目的である人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、第6次総合計画後期基本計画と一体的に策定し、期間も令和4年度から令和8年度までとなっています。

【第6次総合計画と総合戦略の関係】



2 戦略目標と施策

4つの戦略目標を定めるとともに、その目的を達成するために具体的に取り組むべき22の施策を設定しています。

戦略目標	施策
戦略目標 1 箱根町への新しい人の流れをつくる	施策1 国際観光地としての魅力づくり
	施策2 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり
	施策3 県西地域活性化プロジェクトの推進
	施策4 若い世代への移住・定住支援
	施策5 新しい箱根ファンの創出

戦略目標	施策
戦略目標 2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う	施策1 結婚の希望を叶えるための支援
	施策2 安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり
	施策3 子育て世代への負担の軽減
	施策4 ICTを活用した学校教育の推進
	施策5 箱根の特色を活かした教育の実施
	施策6 はたらきながら安心して子育てができるまちづくり
	施策7 ワーク・ライフ・バランスの実現
戦略目標 3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める	施策1 空き家などの有効活用を図る
	施策2 まちづくりを行う町民や企業への支援
	施策3 生活利便性の向上を図る
	施策4 世代間の交流を図る
	施策5 道路の効果的な維持管理や改良を行う
	施策6 公園機能の拡充を図る
戦略目標 4 町内で安心して働けるようにする	施策1 町内企業への支援の実施
	施策2 起業支援の実施
	施策3 就職のための支援の実施
	施策4 後継者育成支援の実施

3 施策別の評価結果（まとめ）

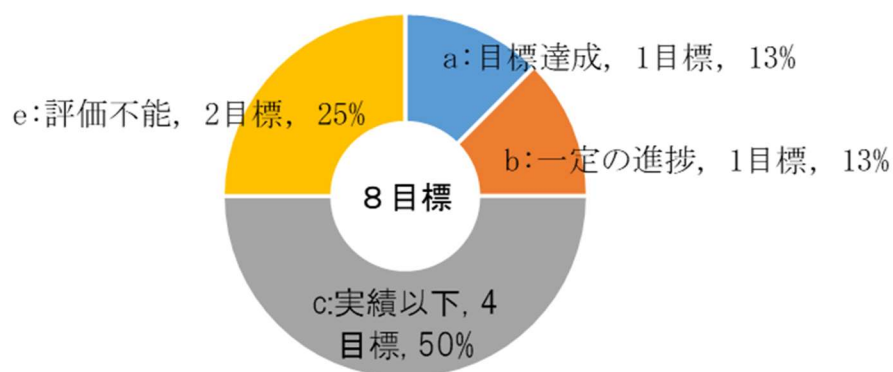
（1）数値目標の進捗状況

- 各戦略目標にある、それぞれ2つの数値目標の令和4年度における進捗状況を評価した結果、「a：目標達成」は1件（13%）、「b：一定の進捗」が1件（13%）、「c：実績以下」が4件（49%）、「e：評価不能」が2件（25%）となりました。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略については、8つの数値目標に対して4つが「実績以下」となり、目標達成は1件という結果となりました。
新型コロナウイルス感染症などもあり観光客がなかなか戻らず、それに加え従業員数も戻っていない状況にあります。

(図表1) 数値目標別の施策の進捗状況

数値目標の進捗状況	戦略目標				区分 合計	割合
	1	2	3	4		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	1	0	0	0	1	13%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標)	0	0	0	1	1	13%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下回った指標)	1	2	0	1	4	49%
e 評価不能 (アンケート等の測定を行っていない指標)	0	0	2	0	2	25%
合 計	2	2	2	2	8	100%

(図表2) 進捗状況別の内訳



(図表3) 数値目標の進捗状況一覧

戦略 番号	番号	数値目標	目標値			単位	R4指標の 進捗状況
			現状値	R4 (実績)	R8 (目標)		
1	1	社会増減	△113 (平成30年度)	117	0	人	a: 目標達成
1	2	入込観光客数	1,896 (平成30年度)	1,736	2,000	万人	c: 実績以下
2	1	合計特殊出生率	0.82 (平成30年度)	0.49	1.00		c: 実績以下
2	2	年少人口	746 (令和元年度)	603	750	人	c: 実績以下
3	1	定住意向	46.8 (令和2年度)	アンケート 未実施	50.0	%以上	e: 評価不能 (次回R7実施)
3	2	暮らし満足度	65.2 (令和2年度)	アンケート 未実施	70.0	%以上	e: 評価不能 (次回R7実施)
4	1	就業者数	13,348 (平成28年度)	12,922	13,500	人	c: 実績以下
4	2	起業・創業件数	59 (令和2年度)	68	80	件	b: 一定進捗

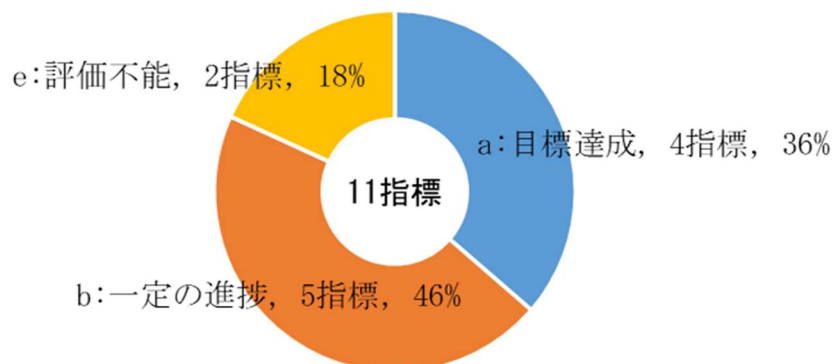
(2) 重要業績評価指標（K P I）の進捗状況

- ・4つの戦略目標に位置付けた重要業績評価指標（K P I）は、11項目あり、「a 目標達成」は、4項目（36%）、「b 一定の進捗」は、5項目（46%）、「e 評価不能」が、2項目（18%）となりました。
- ・目標達成と一定の進捗を合わせると、8割以上が現状値より何かしらの改善、進捗が図られました。評価不能の2項目はアンケートが未実施で評価不能となったものです。令和6年度と7年度にアンケート実施をする予定です。

(図表4) 重要業績評価指標の進捗状況

重要業績評価指標の進捗状況	戦略目標				区分 合計	割合
	1	2	3	4		
a 目標達成 (目標値に達している指標)	1	1	1	1	4	36%
b 一定の進捗 (目標値に達していないものの計画策定時の実績値から一定程度進捗が図れている指標)	2	1	1	1	5	46%
c 実績以下 (計画策定時の実績値を下回った指標)	0	0	0	0	0	0%
e 評価不能 (アンケート等の測定を行っていない指標)	0	1	1	0	2	18%
合 計	3	3	3	2	11	100%

(図表5) 重要業績評価指標の進捗区分別の内訳



(図表6) 重要業績評価指標の進捗状況一覧

戦略番号	番号	重要業績評価指標 (KPI)	目標値			単位	R4指標の進捗状況
			現状値	R4 (実績)	R8 (目標)		
1	1	外国人宿泊観光客数	40,000 (令和2年度)	41,564	400,000	人	b:一定進捗
1	2	お試し居住からの移住件数	3 (令和2年度)	5	20	組	b:一定進捗
1	3	ふるさと納税寄付件数	4,182 (令和2年度)	10,819	4,800	件	a:目標達成
2	1	子育ての環境や支援への満足度 (就学前児童の保護者) で“高い” “やや高い” と回答した割合	28.9 (平成30年度)	アンケート未実施	+5%	%	e:評価不能 (次回R6実施)
2	2	学校での勉強が楽しいと感じる割合	—	78.6	80.0	%	b:一定進捗
2	3	認定こども園・保育所放課後児童クラブ待機児童数	0 (令和2年度)	0	0	人	a:目標達成
3	1	空き家等の利活用による町民交流施設数	1 (令和2年度)	1	3	件	b:一定進捗
3	2	活力あるまちづくり支援補助金交付件数	1 (令和2年度)	4	3	件	a:目標達成
3	3	買い物環境に不便と感じる割合	85.0 (令和2年度)	アンケート未実施	70.0	%	e:評価不能 (次回R7実施)
4	1	中小企業等アドバイザー派遣件数	2 (令和2年度)	7	5	件	a:目標達成
4	2	起業・創業支援件数	—	4	20	件	b:一定進捗

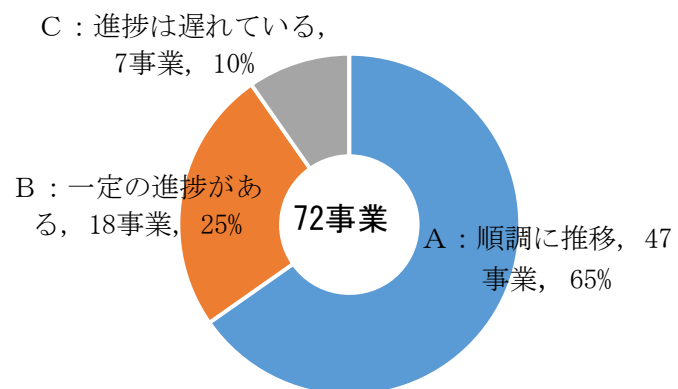
(3) 事業の進捗状況

- ・72の事業のうち、「順調に実施できている」ものが47事業(65%)、「概ね実施できている」ものが18事業(25%)となりました。一方、「実施に向けて検討している」ものは7事業(10%)となり、「課題等があり実施が困難」というものはありませんでした。
- ・引き続き、計画通りの進捗を図れるように進めていく必要があります。

(図表7) 事業の進捗状況

事業の進捗区分	戦略目標				区分合計	割合
	1	2	3	4		
A 順調に実施できている	11	20	4	12	47	65%
B 概ね実施できている	8	2	7	1	18	25%
C 実施に向けて検討している	2	2	3	0	7	10%
D 課題等があり実施が困難	0	0	0	0	0	0%
合計	21	24	14	13	72	100%

(図表8) 事業の進捗区分別の内訳



4 施策別事業別の評価シート

(1) 施策別事業別の評価シートの見かた

施策別評価シートは、施策評価のツールとして、4つの戦略目標ごとに、目指す姿や重要業績評価指標（KPI）、施策別事業について示し、令和4年度の数値、事業別の進捗度と進捗状況の説明、課題等をまとめたものです。

施策別評価シートと記載内容の見かたは、次のとおりです。

戦略目標1 箱根町への新しいひとの流れをつくる					
戦略目標1によって目指す姿					
戦略目標別数値目標 目指す姿、基本とする目標を示しています。	基本とする目標	現状値(平成30年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	
	○社会増減	△113人	117人	0人	
	○入込観光客数	18,960千人	17,360千人	20,000千人	
戦略目標1の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）					
戦略目標別重要業績評価指標 KPIを示しています。	重要業績評価指標	現状値(令和2年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	担当課
	外国人宿泊観光客数	40,000	41,564	40,000	観光課
	お試し居住からの移住件数	3	5	20	企画課
	ふるさと納税寄付件数	4,182	10,819	4,800	財務課
施策 戦略目標別の施策を示しています。	施策① 国策観光地としての魅力づくり				
	■ 1 国際観光地「箱根」のさらなる振興			観	A
実施事業 実施事業の名称を示しています。	コメント 基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略を具体的な施策として推進し、官民一体となって観光振興を図った。				
	観光振興における行動指針である「箱根町観光振興条例」に基づく計画推進を目的として、箱根町HOT21観光プラン推進委員会を設置し「第2次箱根町HOT21観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組み効果の検証と取組み方法の見直しを行います。				
	平成30（2018）年4月に箱根DMOが設立され、その後町との連携が大きく強化されており、町と箱根DMOの両輪で、第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略をさらに具体的な施策として着実に推進し、官民が一体となった観光振興を図ります。				
コメント 実施事業の評価や課題を示しています。	■ 2 国際観光プロモーション事業			観	A
	コメント 台湾のメディア・旅行エージェンツへセールスプロモーション活動を行い、箱根の認知度の向上を図った。				
担当課と評価 実施事業の担当課と事業の進捗度を示しています。	世界的な感染症の流行により衛生面や感染症対策の充実を重視する旅行者の増加が見込まれるため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー商談会の開催、旅行エージェンツ等を招聘してのファムトリップ事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。				
				観	A
	コメント HPでの情報発信を行うとともに、総合観光案内所に英語・中国語等対応の職員を配置し、環境整備を行った。				
事業の内容 実施事業の内容について記載しています。	観光情報については、英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しているインバウンド専用のホームページ「HAKONE JAPAN」により箱根の歴史や旬な情報などを世界へ発信します。また、総合観光案内所には引き続き英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図ります。				
	■ 4 誘客宣伝事業（国際観光推進事業）			観	A
	コメント 外国語観光マップを作成しているが、配布場所の検討や、他の媒体を使用したインバウンドの誘客を検討する。				
外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ（英語・中国語・韓国語）・外客向け箱根紹介小冊子（英語）の印刷などを行います（外貨両替機の設置は完了）。					

[実施事業の進捗状況区分]

記号	区 分	内 容
A	<p>順調に推移した (目標達成又は進捗している)</p>	<p>施策に設定した成果指標が目標値に達している又は目標値に向かって進捗しており、施策の展開に資する事務事業が順調に推移した施策</p>
B	<p>一定の進捗がある (目標達成に向け一定の進捗がある)</p>	<p>施策に設定した成果指標の多くが計画策定時の実績値から目標値に向かって一定の進捗があり、施策の展開に資する事務事業が概ね順調に推移した施策</p>
C	<p>進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)</p>	<p>施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が遅れた施策</p>
D	<p>進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)</p>	<p>施策に設定した成果指標のうち、計画策定時の実績値を大幅に下回る指標が多い施策や、施策の展開に資する事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策</p>

施策別事業別評価シート

戦略目標 1 箱根町への新しいひとの流れをつくる

戦略目標 1 によって目指す姿

基本とする目標	現状値(平成30年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)
○社会増減	△113人	117人	0人
○入込観光客数	18,960千人	17,360千人	20,000千人

戦略目標 1 の取組みを評価する重要業績評価指標 (K P I)

重要業績評価指標	現状値(令和2年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	担当課
外国人宿泊観光客数	40,000	41,564	40,000	観光課
お試し居住からの移住件数	3	5	20	企画課
ふるさと納税寄付件数	4,182	10,819	4,800	財務課

施策① 国策観光地としての魅力づくり

■ 1 国際観光地「箱根」のさらなる振興	観	A
コメント 基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略を具体的な施策として推進し、官民一体となって観光振興を図った。		
観光振興における行動指針である「箱根町観光振興条例」に基づく計画推進を目的として、箱根町HOT21観光プラン推進委員会を設置し「第2次箱根町HOT21観光プラン」の各種施策の進行管理により、取組み効果の検証と取組み方法の見直しを行います。 平成30(2018)年4月に箱根DMOが設立され、その後町との連携が大きく強化されており、町と箱根DMOの両輪で、第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画に示す観光ビジョンや基本戦略をさらに具体的な施策として着実に推進し、官民が一体となった観光振興を図ります。		
■ 2 国際観光プロモーション事業	観	A
コメント 台湾のメディア・旅行エージェントへセールスプロモーション活動を行い、箱根の認知度の向上を図った。		
世界的な感染症の流行により衛生面や感染症対策の充実を重視する旅行者の増加が見込まれるため、町内の民間事業者とともに有望なインバウンド市場に対し、現地に出向いての町内感染症対策や衛生面での安全性を伝えるためのセミナー・商談会の開催、旅行エージェント等を招聘してのファムトリップ事業の実施により、「箱根」の認知度の向上や、感染症対策状況等のPRを図り、外国人観光客が安心して目指せる観光地づくりに努めます。		
■ 3 観光情報の発信	観	A
コメント HPでの情報発信を行うとともに、総合観光案内所に英語・中国語等対応の職員を配置し、環境整備を行った。		
観光情報については、英語・中国語・韓国語・フランス語に対応しているインバウンド専用のホームページ「HAKONE JAPAN」により箱根の歴史や旬な情報などを世界へ発信します。また、総合観光案内所には引き続き英語・中国語・韓国語対応の職員を配置し、外国人観光客の受入強化を図ります。		
■ 4 誘客宣伝事業(国際観光推進事業)	観	A
コメント 外国語観光マップを作成しているが、配布場所の検討や、他の媒体を使用したインバウンドの誘客を検討する。		
外国人観光客の誘客宣伝及び受入体制の整備を図るため、外国語観光マップ(英語・中国語・韓国語)・外客向け箱根紹介小冊子(英語)の印刷などを行います(外貨両替機の設置は完了)。		

施策別事業別評価シート

■ 5 箱根関所誘客宣伝事業	生	B
<p>コメント ガイドツアーや時代演目などの様々なイベントを開催したほか、SNSの活用により誘客宣伝の強化を図った。</p> <p>所蔵している史料のデータベース化、復元施設である箱根関所及び箱根関所資料館内の展示史料等の解説内容の充実、多言語化を進めるとともに、二次元コードを活用し展示史料以外の情報もタブレット端末等で閲覧できるようにすることで入館者の満足度を向上させます。また、ホームページ等にもリンクさせ、外部への情報発信も拡充することで入館者の増を図ります。</p>		
■ 6 国際観光地箱根の玄関口にふさわしい賑わい・交流拠点の整備	企	C
<p>コメント 経済環境の変化を踏まえ民間事業者の意向を再度確認し、今後事業化に向けた実施方針案等の見直しを行う。</p> <p>旧箱根観光物産館と消防署湯本分署の跡地については、町の玄関口として箱根湯本駅前地区全体の振興さらに箱根町全体の活性化に寄与するような賑わい・交流拠点を民間のアイデアや資金を活用して整備します。</p>		

施策② 箱根ジオパーク等、地域資源を活用した魅力づくり

■ 1 箱根ジオパーク推進事業	企	B
<p>コメント 様々な手法で普及促進しているが、より地域内に地域資源の魅力を感じてもらえるような取組みが必要である。</p> <p>箱根ジオパークのネットワークを活用し、学習講座の開催や、箱根火山の知識及び過去に発生した自然災害の防災教育への活用、移住希望者への魅力発信、ユニバーサルデザインの視点による取組みの促進等、枠にとられないジオパーク活動の事業展開を図ります。</p>		
■ 2 日本遺産箱根八里の知名度向上	観	A
<p>コメント イベントに参加することで知名度の向上が図られているが、更に4市町の連携を図っていく。</p> <p>日本遺産である箱根八里をPRするため、各種イベントで紹介パンフレットを配布するほか、構成文化財を所有する静岡県や神奈川県、三島市、函南町、小田原市と連携を図ります。</p>		
■ 3 伝統文化継承事業	観	A
<p>コメント 各種イベントを通じ古典芸能の保存・伝承及び後継者の育成など伝統文化の振興を図った。</p> <p>日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。</p>		
■ 4 箱根物産振興事業	観	A
<p>コメント HPの作成、パンフレットの配布を行うなど箱根寄木細工の振興を図った。</p> <p>箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承・後継者育成を図ります。</p>		

施策③ 県西地域活性化プロジェクトの推進

■ 1 滞在型サテライトオフィス（リモートワーク）体験事業	企	B
<p>コメント 令和4年度から開始したが、今後は企業や事業者のニーズをしっかりと把握して事業を進める必要がある。</p> <p>空き家等を活用して、法人版のトライアルステイを実施します。サテライトオフィスとして都心の会社が利用できるようにテレワークなどに対応した施設の改修を行い、企業誘致や関係者の移住・定住を促します。</p>		
■ 2 新しい生活様式による新しい納税方法の導入事業	税	A
<p>コメント 令和3年度に導入出来たもの。引き続き、納税者の利便性向上を実現する方策を都度検討を行っていく。</p> <p>自宅や外出先からスマートフォンやパソコンで税金の納付をすることができるモバイルレジ・モバイルクレジット及び電子マネー（LINEPayやPayPay等）の導入により町民や町外の納税者の利便性を高めるとともに感染防止を図ります。</p>		

施策別事業別評価シート

■ 3 水泳教室・水中プログラムの開発	保	B
コメント 一定の参加者はいるが、更なる周知やプログラム内容の見直しを行い増員を図りたい。 町民の健康を推進するために水泳教室や水中運動プログラムを活用した方法で健康維持に努めます。		

施策④ 若い世代への移住・定住支援

■ 1 移住に関する情報の発信	企	B
コメント SNS等を活用し、情報発信するとともに、町ホームページ、パンフレットの更新を検討している。 若い世代に対して、移住パンフレットのほか SNS等を活用し、移住や定住に関する情報発信を行います。		
■ 2 移住に関する窓口の整備	企	A
コメント 民間支援団体と連携し、官民連携で対応しているほか、相談窓口もワンストップで対応できている。 箱根への移住や宣伝を担当する窓口について、一括して移住者等への円滑な対応が行えるように整備するとともに、民間移住支援団体等とも連携し、移住を希望する人々に対する継続的なサポートを行います。		
■ 3 若者世帯を対象とした住宅取得等への助成	企	A
コメント 補助件数も制度開始から増えており、定住化の促進、子育て世帯の支援に寄与している。 若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。		
■ 4 お試し居住制度の充実	企	A
コメント 官民連携でのきめ細やかな対応により、参加者から好評を得ているほか、参加申込数も増えている。 箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。		
■ 5 新たな拠点づくりの推進	企	C
コメント お試し居住施設をコワーキングスペースとして使用しているが、今後新たな拠点場所を探す必要がある。 テレワーク等への就業形態の変化に対応するなど、コワーキングスペース やコミュニティスペースの設置を進め、仕事や暮らしをつなぐ拠点づくり、また移住しやすい環境づくりを推進します。		

施策⑤ 新しい箱根ファンの創出

■ 1 シティセールスの実施	企	B
コメント SNS等を活用し、情報発信するとともに、町ホームページ、パンフレットの更新を検討している。 町ホームページやパンフレットのほか、SNS等を活用し、より多くの人に箱根の魅力について知ってもらえるように広く情報発信を行います。		
■ 2 関係人口の拡大	企	B
コメント お試し居住等の参加者とのつながりを保ち、継続的に交流を行うなどして、関係人口の拡大を図れている。 ワークেশンの推進などにより、新たに本町の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、交流を促進し、地域と多様な形で継続的に関わる関係人口の拡大を図ります。		
■ 3 ふるさと納税の拡充	財	A
コメント ふるさと納税自販機の設置のほか広告やイベント参加等により、箱根の魅力とふるさと納税の促進を図った。 ふるさと納税について、返礼品の拡充や新たなポータルサイト掲載を行うほか、宿泊補助券やランチ券等の返礼品により、箱根に来てもらうきっかけとし、箱根の魅力を知ってもらうことにつなげ、新たな箱根ファン創出を図ります。		

施策別事業別評価シート

戦略目標 2 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う

戦略目標 2 によって目指す姿

基本とする目標	現状値(平成30年)	令和4年度	目標値(令和8年度)
○合計特殊出生率	0.82	0.49 (※R2)	1.00
○年少人口	746人 (平成31年)	603人 (R5.1.1現在)	750人

戦略目標 2 の取組みを評価する重要業績評価指標 (K P I)

重要業績評価指標	現状値(平成30年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	担当課
子育ての環境や支援への満足度(就学前児童の保護者)で“高い”“やや高い”と回答した割合	28.9	アンケート未実施	+5	子育て支援課
学校での勉強が楽しいと感じる割合(%)	-	78.6	80.0	学校教育課
認定こども園・保育所放課後児童クラブ待機児童数	0 (令和2年度)	0	0	子育て支援課

施策① 結婚の希望を叶えるための支援

■ 1 民間団体等への支援、事業協力	企	B
<p>コメント 交流イベントを実施する民間団体へ補助を行うほか、包括連携協定を締結した企業とイベント実施を検討した。</p> <p>町内在住在勤の若者の交流を促進するため、出会いの機会の創出イベント等を実施する民間団体等への協力や支援に取り組んでいきます。</p> <p>また近隣市町とも連携、協力し、出会いの機会の創出を図ります。</p>		
■ 2 若者世帯等を対象とした住宅取得等への助成	企	A
<p>コメント 補助件数も制度開始から増えており、定住化の促進、子育て世帯の支援に寄与している。</p> <p>若者世帯や子育て世帯が新たに家やマンション等を購入する際の費用や新婚世帯の民間賃貸家賃の一部を助成することにより、定住化の促進や子育て支援を図ります。</p>		

施策② 安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくり

■ 1 不妊・不育症治療費助成事業	子	A
<p>コメント 不妊症、不育症の保険適用外の治療について一部助成を行い、治療中の夫婦等の支援をした。</p> <p>不妊症や不育症の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。</p>		
■ 2 母子保健活動推進事業	子	A
<p>コメント 母子保健法に基づく妊産婦健康診査、乳幼児健康診査や産婦及び乳幼児の健康教育を行い母子保健を推進した。</p> <p>妊娠期から幼児期までの心身の健康管理及び安心して子育てができる土台づくりを行うための母子保健を推進します。</p>		

施策別事業別評価シート

■ 3 子育て支援センター等運営事業	子	A
コメント 地域の子育て支援拠点としてアドバイザーが相談や助言を行い、子育て世代の交流の場として機能した。 少子化・核家族化に伴う育児不安の解消や育児支援を図るため、アドバイザーが助言・指導を行う子育て支援センター等を運営します。		
■ 4 子育て世代包括支援事業	子	A
コメント 妊娠を望んだときから子育て期まで、保健師等の専門職が切れ目ない支援を行った。 箱根町子育て世代包括支援センターの運営により、保健師などの専門職が、妊娠を望んだときから育児まで切れ目のない相談支援を行います。		
■ 5 子育て家庭応援事業	子	A
コメント 支援を必要とする子に対する総合的支援体制を整備し児童福祉の向上を図った。 乳児家庭全戸訪問や養育支援の実施等を通じて、支援を要するすべての子の児童福祉の向上を図ります。		
■ 6 産後ケア事業	子	A
コメント 産後1年以内の産婦に対し、産後ケア専門家等を派遣し、産後うつや虐待予防を図った。 産後間もない子育て家庭に育児や日常生活の支援を行う専門家を派遣して安心を感じてもらうとともに、産後うつや児童虐待予防を図ります。		
■ 7 産婦健康診査助成事業	子	A
コメント 産後の母体の身体的機能回復や精神状態を把握し、適切な支援につなげた。 産後間もない産婦が母体の身体的機能の回復や精神状態を把握するための健康診査に要する費用を助成します。		

施策③ 子育て世代への負担の軽減

■ 1 小児医療費助成事業	子	A
コメント 産後の母体の身体的機能回復や精神状態を把握し、適切な支援につなげた。 中学校卒業までの児に対し、医療費の自己負担額を全額補助します。		
■ 2 ひとり親家庭等医療費助成	子	A
コメント ひとり親世帯の保護者と対象児童の医療費の自己負担額を全額助成することでひとり親家庭の負担軽減を図った。 ひとり親家庭について、18歳の年度末まで（障がいのある場合は20歳）の児と、保護者の医療費の自己負担額を全額補助します。		
■ 3 出産祝い金の支給	子	A
コメント 第2子以降の出産に対し、祝金を交付し経済的負担の軽減を図った。 第2子以降を出産する保護者に対して祝い金を支給し、出産初期における経済的負担の軽減を図ります。		
■ 4 通学支援制度等の維持	学	A
コメント 遠距離通学の児童・生徒だけでなく高等学校等への通学費を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 小・中学校だけでなく高等学校等への通学費を補助するとともに、高等学校や大学等への奨学金制度を引き続き実施し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。		
■ 5 こども宅食サービス事業	子	A
コメント 長期休暇の平日に昼間保護者が不在となる家庭等に弁当を届け、児童の見守りと欠食防止を図った。 児の見守り機能を持たせた弁当の配達サービスを実施し、生活安定と欠食防止を図ります。		

施策別事業別評価シート

■ 6 乳幼児保育等利用費補助事業	子	A
コメント 国の無償化制度外の世帯に対し、保育料、給食費の補助を行い、子育ての経済的負担の軽減を図った。 幼児教育・保育無償化の国制度対象外世帯について、町独自に保育料、給食の補助を行い、経済的負担の軽減を図ります。		
■ 7 学校給食費の一律無償化	学	A
コメント 安心・安全な給食を提供し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 町民の暮らし第一のまちづくりの一環として、町立小・中学校の給食費を一律無償化し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。		

施策④ ICTを活用した学校教育の推進

■ 1 ICTを活用した学校教育の推進	学	A
コメント 授業等でタブレット端末や学習支援ソフトを活用し、基礎学力の定着を図った。 教職員及び児童・生徒用に導入したタブレット端末を授業等で活用し、児童・生徒にとって分かりやすい授業を実践するとともに、学習支援ソフトの活用等により基礎学力の定着を図り、学力向上に取り組めます。		

施策⑤ 箱根の特色を活かした教育の実施

■ 1 園・小・中一貫教育（分離型）の推進	学	A
コメント 箱根を愛し かしこく やさしく たくましくを合言葉に箱育・知育・徳育・体育を実施しハコネビトの育成。 学校は地域コミュニティの中心的存在であることから、現在の3小学校、1中学校は児童・生徒数が減少しても統廃合せずに、「箱根を愛し（箱育）かしこく（知育）やさしく（徳育）たくましく（体育）」を箱根教育の合言葉に、各園・学校が共通して箱根教育に取り組むとともに、各園・学校の特色を活かした教育にも取り組み、保護者を含めた町民への周知を図りながら「園・小・中一貫教育（分離型）」を推進します。		
■ 2 箱根教育の推進	学	A
コメント 国際観光地としての特色を活かし、地域教育に取り組むとともに「箱根を愛し、貢献できる人」の育成を図った。 箱根の自然・歴史・文化だけでなく、国際観光地としての特色を活かして地域教育に取り組むとともに、漢字の読み書きや計算等の基礎学力の定着を図る「箱根ミニマム」、町独自教材の「おもてなし英語」、子どもたちの心を育む「箱根ハートフルプログラム」等にも取り組み、「箱根を愛し、貢献できる人」を育成します。		

施策⑥ はたらきながら安心して子育てができるまちづくり

■ 1 放課後児童クラブの拡充	子	A
コメント 土曜日の通年開所や18時30分までの開所時間延長など運営内容を拡充し更なる子育て支援を図った。 放課後児童クラブの運営を公設民営とし、安定的に人材を確保しながらサービスの向上を図ります。		
■ 2 保育機能の充実	子	B
コメント 休日保育や預かり保育を実施し、働きながら子育てをする世帯を支援した。 認定こども園における休日保育や、幼稚園における預かり保育の実施により、働く親と子どもたちを支援する環境づくりに努めるとともに、夜間保育の対応について検討します。		

施策別事業別評価シート

■ 3 (仮称) ファミリー・サポート・センター運営等事業	子	C
コメント 子育てシェアタウン推進事業の中で送迎や預かりなどの補完ができるか検討した。 地域における子育ての相互援助活動を推進するとともに、多様な子育てのニーズへの対応を図るため、ファミリー・サポート・センターの設置・運営等を検討します。		

施策⑦ ワーク・ライフ・バランスの実現

■ 1 講演会の実施・啓発誌の発行	町	A
コメント ・講演会や啓発紙の発行を通じて、多世代の町民に向けて、ワークライフバランスの大切さを啓発した。 長時間労働是正や多様な働き方のできる就業環境づくり等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、町民や町内事業者のニーズに見合うテーマの講演会や啓発誌の作成等を行い、普及啓発に努めます。		
■ 2 「えるぼし・プラチナえるぼし認定」企業の増加	町	C
コメント ・啓発紙にて「えるぼし・プラチナえるぼし認定」のメリットを町内事業所に向けてPRを行った。 町内事業所に対し、厚生労働省による女性活躍推進企業認定「えるぼし・プラチナえるぼし認定」の周知を行い、認定企業を増やします。		

施策別事業別評価シート

戦略目標3 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

戦略目標3によって目指す姿

基本とする目標	現状値(令和2年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)
○定住意向	46.8%	アンケート未実施	50%以上
○暮らし満足度	65.2%	アンケート未実施	70%以上

戦略目標3の取組みを評価する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	現状値(令和2年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	担当課
空き家等の利活用による町民交流施設数（件／累計）	1	1	3	企画課
活力あるまちづくり支援補助金交付件数（件／年）	1	4	3	町民課
買い物環境に不便と感じる割合（%）	85.0	アンケート未実施	70.0	企画課

施策① 空き家などの有効活用を図る

■ 1 空き家バンク制度の促進	企	A
コメント 新たに民間団体に事業を委託し、官民連携で空き家バンクの活性化を図った。 民間団体等と協力し、現在実施している空き家バンク制度の利用促進を図ります。		
■ 2 起業・事業者への相談・支援	企	C
コメント 空き店舗等の所有者から相談がなく、提供できる物件がないため、今後も物件の掘り起こしを行っていく。 空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。		
■ 3 お試し居住制度の充実（再掲）	企	A
コメント 官民連携でのきめ細やかな対応により、参加者から好評を得ているほか、参加申込数も増えている。 箱根での生活を体験できるよう空き家を活用したお試し居住制度をさらに充実させ、移住・定住に向けてのきめ細やかな支援を実施します。		
■ 4 空き家利活用の支援	企	B
コメント 民間団体と連携した相談体制が確立され、空き家所有者に対して様々な提案、アドバイスを行った。 民間団体等と連携して、空き家の所有者に対し、利活用方法や改修方法の提案、アドバイスなどを行うほか、空き家の有効活用による定住支援や起業支援によって、地域の活性化を図ります。		

施策別事業別評価シート

施策② まちづくりを行う町民や企業への支援

■ 1 景観まちづくり推進事業	都	B
<p>コメント 町民、事業者、観光客及び町が協働し、良好な景観を守り育みながら、積極的に景観まちづくりを進めていく。</p> <p>地域のまちづくり活動に取り組む団体及び景観協力店認定を目指す店舗等に、景観改善のための修景費用に対して補助をしていくほか、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣する等の支援を行い、地域住民の主体的なまちづくり活動の推進を図ります。</p>		
■ 2 まちづくりを行う団体等への支援や協力	町	A
<p>コメント 新規4件、継続1件の団体が自主的・主体的な活動が継続できるよう支援し、地域活性化を推進した。</p> <p>魅力あふれるまちづくりを行う地域コミュニティ活動団体等への支援と協力をを行い、町の活性化を推進します。</p>		

施策③ 生活利便性の向上を図る

■ 1 交通や買い物の利便性向上	企	B
<p>コメント 小量乗合輸送サービス「ハコモビ」の実証実験を行い、町民の意識やニーズの把握に努めた。</p> <p>民間事業者と協力し、町民の移動手段でもある交通や買い物環境といった町民の生活利便性の向上を図っていきます。</p>		
■ 2 民間事業者等との包括連携強化	企	A
<p>コメント 新たに包括連携協定を締結した事業者と連携項目に基づいた事業を実施し、地域活性化を図った。</p> <p>町内の民間事業者等との包括連携により、町民の生活利便性の向上に関する取組みへの連携強化や、災害時における拠点の一つとして機能できるよう連携して取組んでいきます。また、町民及び観光客に対して、町の情報を発信する拠点となるよう連携していきます。</p>		
■ 3 交通結節点の整備	都	B
<p>コメント バスターミナルは時間を要する見込みであるが、交差点改良については整備の見通しが立ちつつある。</p> <p>仙石原交差点周辺で計画されているバスターミナル整備に合わせて、地域住民や観光客の移動の円滑化が図れるように、交通広場や二次交通の検討、整備を進めていきます。</p>		

施策④ 世代間の交流を図る

■ 1 幼稚園、保育園等における高齢者との交流事業の実施	福	C
<p>コメント コロナ禍のため、実施できなかった交流事業について、次年度以降の開催を検討していく。</p> <p>幼稚園、保育園において幼児と高齢者との交流を実施し、世代間のふれあいや交流を図るとともに、地域における隣人・仲間意識の向上、高齢者の生きがいづくりなどに取組みます。</p> <p>具体的には、敬老会やはつらつスポーツ大会などの敬老イベントにおいて、幼児と高齢者がふれあえる取組みを行っています。</p>		
■ 2 多世代交流スペースの設置	企	C
<p>コメント 移住体験・交流施設の有効活用は図れたが、新たに利活用できる空き家がなく引き続き掘り起こしを検討する。</p> <p>空き家等を活用し、多世代（未就学児・高齢者等）が、くつろいで利用できるフリースペースを提供し、地域コミュニティづくりを推進します。</p>		

施策別事業別評価シート

施策⑤ 道路の効果的な維持管理や改良を行う

■ 1 町道整備・改良事業	都	B
コメント 道路の維持修繕や改良工事等により、安全で安心な道路環境の整備を進めた。		
道路の維持修繕や改良工事、橋りょうの点検や耐震改修工事等を実施するとともに、歩道整備や路肩のカラー舗装等を行い、安全で安心な道路環境の整備を進めます。		
■ 2 道路後退用地整備事業	都	B
コメント 道路環境を整備をすることで、生活環境の向上を図り、住み良いまちづくりを進めた。		
箱建築基準法第42条第2項の規定による道路のうち「箱根町建築行為にかかる道路後退用地整備要綱」に基づき、新たに道路用地となる土地を整備し、狭あい道路の解消に努めます。		

施策⑥ 公園機能の拡充を図る

■ 1 公園整備事業	都	B
コメント 公園施設の維持補修及び施設内の充実させることで、利用者の利便性の向上を図った。		
町内で唯一の近隣公園である仙石原公園について、民間活力導入の可能性を検討しつつ、公園施設の再整備を行うことで、仙石原交差点周辺のまちづくりにおける魅力的な拠点施設を創出します。		

施策別事業別評価シート

戦略目標 4 町内で安心して働けるようにする

戦略目標 4 によって目指す姿

基本とする目標	現状値(令和2年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)
○就業者数	13,348人(平成28年)	12,922人 (R3)	13,500人
○起業・創業件数	59件	68件 (R4)	80件

戦略目標 4 の取組みを評価する重要業績評価指標 (K P I)

重要業績評価指標	現状値(令和2年度)	令和4年度	目標値(令和8年度)	担当課
中小企業等アドバイザー派遣件数 (件/年)	2	7	5	観光課
起業・創業支援件数 (件/年)	-	4	20	観光課

施策① 町内企業への支援の実施

■ 1 町内企業の事業継続・経営安定に対する支援	観	A
<p>コメント 就職相談会を実施し、就職支援を行った。求職者のニーズと求める人材のマッチングが課題である。</p> <p>町内企業の設備投資に対する支援を行い、産業振興や経営基盤の強化を図ります。 また、外的要因により中小企業・小規模事業者の業績等が悪化した際には、事業者のニーズにあった融資制度など効果的な支援を検討・実施し、事業継続や経営安定を図ります。</p>		
■ 2 中小企業者等アドバイザー派遣事業	観	A
<p>コメント 各分野の希望アドバイザーを派遣できている。先方との調整に時間がかかり事務処理が遅れることがある。</p> <p>商工会議所と連携し、中小企業者等の経営の安定及び活性化を図るためその経営、労務、金融等について専門的知識または実務経験を有する者を派遣します。</p>		
■ 3 要緊急安全確認大規模建築物耐震化補助事業	都	B
<p>コメント 対象となる建築物の耐震化は概ね行われたが、一部施設については事業者の事情により進捗が遅れている。</p> <p>耐震改修促進法の改正により耐震診断義務づけの対象となった大規模建築物について、耐震診断及び耐震改修に要する経費に対して補助金を交付し、負担軽減を図るとともに、耐震化率の向上を図ります。</p>		

施策② 起業支援の実施

■ 1 創業支援等事業計画に基づき、起業セミナー等の開催	観	A
<p>コメント 商工会議所経由で相談が寄せられている。今後は企業セミナーも積極的に動いていきたい。</p> <p>商工会議所や金融機関との連携により、相談窓口の設置や起業セミナー等の開催を通じて、創業までのトータルな支援や創業後のフォロー(販路開拓など)を行います。</p>		

施策別事業別評価シート

■ 2 事業承継の支援	観	A
コメント 事業承継引継ぎ支援センターが実施する事業をHPと広報により図った。		
<p>神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターと連携をし、後継者のいない事業主と、事業の承継を希望する起業希望者等とをつなぐ、事業承継の取組みを進め、企業における後継者問題の解消に努めるとともに、企業ブランド力の維持を図ります。</p>		
■ 3 起業・事業者への相談・支援（再掲）	観	A
コメント 事業者向け冊子への掲載、HPへの掲載等広域への周知を図った。		
<p>空き店舗や空きスペースについて、店舗や事務所として活用できるよう新規起業家などが参入しやすい環境を整えます。また、空き物件等を活用したサテライトオフィスなどの設置を検討する民間事業者に対して、相談や活用に対する支援を行います。</p>		

施策③ 就職のための支援の実施

■ 1 就職に関する情報提供や相談業務の実施	観	A
コメント 就職相談会を実施し、就職支援を行った。求職者のニーズと求める人材のマッチングが課題である。		
<p>求職者や就学のために町を出た若者等へ町内企業の魅力を発信するとともに、就職相談を行い様々な職種への就職について支援します。 商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取組みを支援します。</p>		
■ 2 就職セミナーの開催	観	A
コメント 就職相談会を実施し、就職支援を行った。求職者のニーズと求める人材のマッチングが課題である。		
<p>地元企業や事業所と協力して、学生に対する就職セミナーを開催し、企業のPRを行います。併せて箱根町での暮らし方と町の支援の内容についても紹介し、就職後の町内での生活に係る不安解消に努めます。</p>		
■ 3 人材マッチング事業の実施	観	A
コメント 求職者のニーズの把握を行い各社との人材マッチングが課題である。		
<p>神奈川県及びハローワークが共催する企業とのマッチング事業への会場提供や周知等に協力し、町内企業の就職支援を図ります。</p>		

施策④ 後継者育成支援の実施

■ 1 観光産業等におけるインターンシップの支援	観	A
コメント 民間企業と協力し就職相談会を実施し、就職支援へと貢献した。		
<p>商工会議所と連携し、若者の就業の幅を広げるインターンシップ制度等を活用する民間企業や教育機関の取組みを支援します。</p>		
■ 2 箱根物産振興事業（再掲）	観	A
コメント HPの作成、パンフレットの配布を行うなど箱根寄木細工の振興を図った。		
<p>箱根寄木細工など、伝統的な木製品産業の振興を図るとともに、民間企業と協力して、伝統技術の継承・後継者育成を図ります。</p>		

施策別事業別評価シート

■ 3 伝統文化継承事業（再掲）	観	A
コメント 各種イベントを通じ古典芸能の保存・伝承及び後継者の育成など伝統文化の振興を図った。 日本の貴重な伝統文化である古典芸能の邦楽や邦舞の保存・伝承及び後継者の育成など古典芸能の振興を図ります。		
■ 4 優良従業員の表彰の実施	観	A
コメント 例年1～3人の表彰者を行っている。各関係団体へ推薦依頼を行っているが、より広い周知を行いたい。 技術・技能の継承や後継者の育成を目指し、優良な民間企業の従業員への顕彰を実施していきます。		



箱根町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和4年度施策別評価結果

発行：企画観光部 企画課
発行日：令和5年11月
住所：〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256
電話：0460-85-7111(代表)

